

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和7年度 第3回南さつま警察署協議会
会 議 日 時	令和8年3月5日木曜日 午後3時から午後5時まで
会 議 場 所	南さつま警察署 会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 8人 2 警察署 署長以下 8人
<p>(会議の概要)</p> <p>1 会議次第</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 会長挨拶</p> <p>(3) 署長挨拶</p> <p>(4) 管内概況説明</p> <p>(5) 協議 警察業務の意見・要望</p> <p>(6) 速度取締りに関する指針の説明</p> <p>(7) 諮問・答申</p> <p>(8) 交通資機材体験</p> <p>(9) その他</p> <p>(10) 閉会</p> <p>2 委員からの意見・要望の提言等</p> <p>(1) 早急な対応(安否確認)のお礼</p> <p>【回答】本年1月16日の金峰町大阪での事案と把握している。 独居高齢者の男性が室内で倒れているかもしれないとの通報から警察官が現場臨場し、管理者である市の同意を得てガラスを割り、室内に入り傷病者の無事を確認している。 当然、民生委員である委員の日頃の見守り活動が功を奏しているのは紛れもない事実であり、深く敬意を表する。 警察では様々な事案に対応するが、こと人命に関することは遠慮無く110番通報をお願いしたい。 少しでも早く現場に到着するように対応するので、慌てず簡潔に通報をお願いしたい。 今後も、民生委員、児童委員の皆様と管内の安全、安心のために協働していきたい。</p> <p>(2) 南薩地域振興局付近での爆音・暴走バイクの取締り等について</p> <p>【回答】バイクの騒音苦情については、110番通報や地域住民の方からの相談等で認知しており、南薩地域振興局周辺でのバイクの走行や休日に集団で走行するバイクなどに関しても通報がなされている。 これらの対応について、バイクの空ぶかしや信号無視等の違反行為が確認できれば、交通違反として検挙し、違反が特定できない場合にも運転手に声掛けを行い、交通違反をしないよう指導している。 また、最近の傾向として、暴走族グループのメンバーがツーリングと称して、当署管内を含め、県内のあらゆるところを走行している状況で、警察本部をはじめ、周辺署との連携が必要となるので、引き続き、情報共有を図りながら、取締りに努めていく。</p> <p>(3) 交通安全法令講習会での交通安全資機材貸し出しのお礼</p> <p>【回答】お礼を頂きありがとうございます。 交通安全資機材（クイックアーム・クイックキャッチ）を活用することで、加齢に伴う身体機能の変化を理解し、自ら納得して安全な交通行動を実践することが期待できる。 このような、参加・体験型の活動は、交通安全対策を推進する上で有効なので、引き続き、住民の方の依頼に応える活動を行っていく。</p> <p>(4) 南さつま市のLINEや学校へのチラシ等、警察からの注意喚起に対するお礼</p> <p>【回答】様々なご提案ありがとうございます。</p>	

学校関係については、南さつま市教育委員会に申し入れを行い、各学校を經由して、保護者にメール配信をお願いしている。

ただし、子どもに関する内容と異なる場合は、その旨理由付けを添えて欲しい旨の要望があった。

また、様々な情報を出来る限り沢山の方に共有するため、当署が現時点で行っている取組みとして

- ・ 南さつま市のホームページへの掲載
- ・ 緊急の場合等は、南さつま市防災無線の活用（※前般の名古屋税関を騙る不審電話案件）
- ・ 南さつま警察署管内企業等防衛連絡協議会加入事業所に対する配信活動（文書配布を依頼）
- ・ 南薩建設業共同組合を介しての建設業組合加入企業に対する配信活動依頼（ネットワーク機能がないため、組合に依頼し、加入企業に文書配布を依頼）
- ・ 南さつま市包括支援センターに対する配信活動依頼（高齢者対策、文書配布を依頼）
- ・ 南さつま商工会議所に対する配信活動依頼（メール会員約200企業、県ホームページを介しての注意喚起チラシの展開）

を行っている。

今後、少しでも沢山の方に情報発信できる方策を検討・展開してゆく。

(5) 笠沙地区ふれあい運動会での移動交番の依頼

【回答】早期に連絡や行事日程の連絡をいただければ対応したいと考えている。

署員一同、楽しみにしている。

(6) 市内であった不審者情報等の情報共有について

【回答】第2回南さつま署警察署協議会（R7.11.6）以降に発生した盗撮・声かけ・不審者事案については次のとおり。

加世田村原の公園近くの路上で発生した事案については、付近の店舗の防犯カメラ映像を確認し、内容と一致する車両の映り込みを確認したが、ナンバー等不明で対象者の特定には至っていない。

なお、その後、同時間帯のパトロール等を行い、その後は同様の事案は発生していない。

加世田武田の公園トイレ内で発生した事案については、被害者からの事情聴取等を行い、現在も捜査中であるが、容疑者の特定には至っていない。

同所には防犯カメラがあったことから、南さつま市に対し、運動公園を含めた市内の重要地点等への防犯カメラの設置を依頼して、今後、南さつま市も前向きに設置を検討する旨の回答を得ている。

加世田本町の店舗内において発生した事案については、その後、発生店舗等の聞き込みと協力依頼を行っていた結果、容疑者が再び店舗に現れたとの通報に基づき容疑者を確認、事実を認めたため厳重注意を行っている。

加世田小湊において発生した事案については、付近に防犯カメラ等の設置もなく、車両ナンバー等も判明していないため、現時点では容疑者の特定に至っていない。

発生に伴い、地域警察官に対し、同時間帯のパトロールを行っており、以降の発生はない。

前回の第2回協議会において皆様にお知らせした昨年9月と10月に発生した南さつま市所在の店舗内トイレにおける盗撮事案については、本年2月、南さつま市居住の24歳の団体職員の男を、建造物侵入・性的姿態等撮影罪で逮捕している。

(7) 南さつま市笠沙町片浦の一時停止線の摩耗について

【回答】現場は、笠沙町片浦に位置する、市道から国道226号に流入する丁字路交差点になる。

現場を確認したところ、委員の御意見のとおり、一時停止線が摩耗していた。

同所については、早速対応を行い、2月16日に停止線の塗り直しが完了されているのを確認している。

(8) 国道226号上、自転車歩道通行可標識の補修要望

【回答】自転車歩道通行可の標識の劣化については、今回笠沙町赤生木と笠沙町片浦の合計2か所の標識の劣化について意見をいただいた。

現場確認を行ったところ、スライドの写真のとおり標識の劣化が進んでいたため、写真右下のとおり、補修を行った。

引き続き、経年劣化等によって補修が必要な標識等については警察本部へ上申するなどして対応していく。

(9) 笠沙町赤生木集落から国道226号へ流入するT字路への一時停止線の設置要望

【回答】一時停止の規制要望についてであるが、一時停止は、交通整理の行われていない交差点等で車両が一時停止すべき場所を指定することで、交差点通行の優先関係を明確にするために規制するものである。

現場を確認したところ、同所は市道から国道へ流入する部分で、交差点通行の優先関係がはっきりしている。

また、交通量が少なく、交通事故発生のおそれが低いことから、現時点では一時停止規制は考えていない。

その他の対策ができないか道路管理者（南薩地域振興局）と意見交換を行ったところ、来年度以降に道路管理者において、要望箇所にはドットライン表示を引いて、交差点の存在を明示する対策をとるとのこと。

(10) 大笠分遣隊の緊急出動灯や緊急車両出動表示板の設置要望

【回答】緊急出動灯・緊急出動表示については、緊急車両が出動する際、一般車両に事前に認知させて、速やかな出動を可能とすることを目的とした表示装置であるが、委員からのご意見については、2月3日に大笠分遣隊へ情報共有を行い、検討を依頼している。

(11) 標識の視認性（伐採や草払い時の基準等）の確保について

【回答】道路の法面に自生する草木の伐採等については、道路管理者において行っている。（基準については、高さ・奥行き共に1メートル【※奥行き1メートルを確保、高さ1メートルを超えない】という目安を設けて道路管理者から業者へ依頼している。）

ご指摘のとおり、当署管内には草木等が伸びて道路標識が隠れたり、見えにくくなっている箇所があることから、パトロール等を通じてそのような箇所の発見・解消に努めていく。

今回いただいた意見については、国道、県道を所管する南薩地域振興局、市道を管轄する南さつま市へも情報共有を図っている。

(12) うそ電話詐欺について（名古屋税関を騙るオレオレ詐欺）

【回答】この電話については、当署でも認知後、南さつま市民の方に対し、直ちに防犯メールや市の防災無線を通じて注意喚起を行った。

その結果、同様の電話が来た旨の多数のご相談を受けている。

皆様も御承知と思われるが、この電話は、まさにうそ電話詐欺の被害を誘い込む為のうその電話であり、殆どの方が、電話を聞いた時点でうそ電話詐欺を疑い、電話をすぐに切る等の対応をしているが、音声電話ではなく、中部空港（中部国際空港のことと思われる）税関職員を名乗る男性から架かってきた電話に対応してしまった方のご相談内容では、その後、税関職員を名乗る人物が

- ・ 貴方宛に荷物の中に大量の外国紙幣と覚醒剤と思われる白い粉が入っていた

- ・ 身に覚えがないのであれば、被害届受理証明書を発行して欲しい

- ・ 警察に電話を繋げる

旨の申し立てを行い、その後、中部（国際）空港警察署の警察官を語る男と電話を代わり、警察官を語る人物は

- ・ これからのやり取りは誰にも話さないで欲しい

- ・ 警察はLINEでやり取りをしないので、「テレグラム」という通信アプリを使用する

旨を説明し、その方宛にテレグラムの招待が届いたことから、その方は指示通りテレグラムでやり取りをしている。

その後、テレグラムを通じて

- ・ 9時、12時、17時に定期連絡を入れる

旨のメッセージが届いたことから、その時点で不審に思い、その後は対応をしなかったことから被害には遭っていない。

今回の御意見では、このような不審電話が固定電話に毎日のように架かってくるということでしたので、これの対処方策について紹介したいと思う。

固定電話の場合、まず行って欲しい対策としては、

- ・ ナンバー・ディスプレイの活用

である。

ナンバーディスプレイは、架かってきた番号を表示する機能であるが、この機能がないと、後ほど紹介する専用撃退装置などの便利な装置も使用することが出来ないため、これが必須となる。

この機能がない場合、工事を行う必要が生じるが、配布したチラシ（※「うそ電話詐欺」と記載のもの）にもあるように、NTT西日本では、「ナンバー・ディスプレイ」及び「ナンバー・リクエスト」の無償化受付のサービスを行っている。

「ナンバー・ディスプレイ」「ナンバー・リクエスト」の機能については、配布した資料を参考にしていきたい。

また、NTT西日本では、これらのサービスに加え、

特殊詐欺対策サービス

というサービスも無償で行っているので紹介する。

このサービスは、契約を希望した方の自宅の電話機に「特殊詐欺対策アダプタ」という装置を設置し、通話を録音し、録音している通話データが「特殊詐欺対策AIサーバ」に転送・解析され、

特殊詐欺であると疑われる場合、ご本人や親族等にメールや自動音声による電話で注意喚起を促す仕組み

となっており、実際に被害防止に機能するシステムとなっている。

また、うそ電話詐欺や迷惑電話対策として有効なものとして、警察署で無償で貸し出しを行っている

・ うそ電話詐欺撃退装置の設置  
が有効である。  
この装置の機能について簡単に説明すると

- ・ 電話が架かってきた際、「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため会話内容が自動録音されます」旨の警告メッセージが流れることで、架けた相手方をけん制する
- ・ 繋がった場合、会話を自動録音する
- ・ 非通知電話着信拒否機能
- ・ 一度架かってきた不審電話が再度架かってきた場合に拒否する着信拒否機能

という機能が付いた装置となる。

しかし、現在、当署で貸し出している装置は、故障している物を除いて全て貸し出し中のため、在庫がないが、似たような機能が備わっている、公益社団法人全国防犯協会連合会が推薦する「優良防犯電話」が市販されているので、個人でご購入することもできる。

その場合、配布したチラシにも記載があるように、補助金が給付される取組も行っている。（※チラシをもとに説明、65歳以上の方を対象）（今年度分は終了したことを教示）

最後に、今まで説明した「うそ電話詐欺」の電話については、約7割が+●●で始まる国際電話から架かってくる状況ですが、殆どの方が、国際電話を使用することはないと思う。

よって、その対策として一番効果的な方策は、

国際電話から架かってくる番号が繋がらないようにする方法

である。

設定については、固定電話と携帯電話では異なるが、配布したチラシ（「その電話出ていませんか？」）に記載があるように、

- ・ 固定電話の場合は、国際電話不取扱受付センターへの電話（0120-210-364）
- ・ スマートフォンの場合、キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリのご利用

をおすすめする。

(13) 南さつま市内の繁華街での信号待ちについて（対向車の信号無視が多く曲がれない旨）

【回答】当署では、街頭活動を通じて違反行為の未然防止に努めるとともに、悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた取締りを推進している。

信号無視の違反者については昨年1年間で62件（赤色点減を含む）を検挙しているが、委員のご指摘のように、交差点で対向車が右折待ちの状態にも関わらず信号無視をする行為は、交通事故や交通渋滞を防止する観点からも取締りを徹底する必要がある。

断片的な情報でも構わないので、危険な運転をする車両を見かけた際には通報をお願いします。

(14) タヌキ、猿の出没について

【回答】最近、山林等に餌となる物が少ないのか、人里に色々な動物が降りてくるようになり、中には動物による被害や事故などの発生もある。

交通事故ではイノシシや狸などとの衝突や、その死骸の処理においても道路管理者である県や市と連携して対応している。

地域部門からのお願いとしては

外に餌となるべきものを放置しない。

むやみに刺激して攻撃を受けない。

発見の際は市や警察に通報し対策を依頼する。

等、事故防止に努めて欲しいと思う。

(15) 大浦町における停止線の補正と取締り要望

【回答】第2回（前回）の警察署協議会でも意見をいただいた、大浦町所在のスーパーオーキ前の交差点であるが、この場所は、前回の協議会で意見を受けて以降、道路管理者（市）と協議を続けている。

本年度中に、停止線の塗り直しと法定外表示（ゼブラ表示）により交差点の安全対策を行う方針となっている。

一時停止違反の取締り要望についても承った。

引き続き、住民の方の要望に応える活動を行っていく。

(16) 大浦町所在のくじら館駐車場の停止線補修要望

【回答】現場は、南さつま市大浦町のくじら館の敷地内となるが、現場を確認したところ、委員のご意見のとおり、駐車場の線が摩耗していたので、2月13日に管理者である南さつま市に対応をお願いしている。

(17) 警察行政に対する意見要望（働き方改革等）について

【回答】昨今、県警察においても、組織全体で「ワークライフバランスの充実」を目指す取り組みを行っている。

具体的な例を挙げると、計画的な年次休暇取得の推進や、家庭内での育児に配慮

した「育児休暇」や「看護休暇」など取得しやすい職場環境づくりや支援体制の構築に努めている。

このように、趣味や学習、休養、家庭生活といった「仕事以外の生活」との調和を図り、その両方を充実させる生き方、働き方を、今後も組織全体として推進していく。

2については、「県民の期待に応える警察活動の推進」をモットーに、職員一人一人が、警察職員としての誇りと使命感を胸に、一生懸命、自分の仕事に打ち込み県民の安全・安心な生活を守るため、今後も取り組んでいく。

また、非違事案を発生させないよう、当署においても、署員への継続的な職務倫理教養を実施して、署員の指導、監督に努めていく。

(18) 笠沙町山神集落のロードミラーの補正に対するお礼と修正要望

【回答】現場は、令和6年11月の警察署協議会で要望を受けた笠沙町片浦の山上集落近くのロードミラーであるが、この度、道路管理者（市）において対策を取っている。

ミラーの向きについて、本年2月5日に確認を行ったが、現場は山神集落から国道に至る市道を通る際、右方（よいどこい側）の視認性が悪いため、ロードミラーを設置している。

実際に写真を準備したが、スライド写真左下と右下のとおり、視認性の悪い道路の状況がロードミラーで確認できるため、早急にミラーの向きを変更する必要はないと思われる。

道路管理者（市）へは、住民の方からそのような意見があったことをお伝えする。

### 3 諮問・答申

【諮問】地域に密着した活動について

【答申】

(委員) 多忙な警察業務の中で、地域に密着した活動をするのは時間的にも制約があるかと思うので、行政(市役所、教育委員会)や学校、民生委員連絡協議会(市福祉課社会係所管)、自治会(自治公民館)、地域の各種団体(シニア(老人)クラブ連合会、スポーツ協会、グラウンドゴルフ協会等)などと連携し、代表者が集まる会合や人が多く集まる催しなどを利用して、交通事故防止や交通法規の改正内容、詐欺等の犯罪予防などの話をする時間を設けてもらう方法などある。

南さつま市(旧1市4町)の地域も広いので、効率を考えればできるだけ広く大きい単位の会合や催しが良いかと思う。

回覧で「駐在所だより」を見ているが、管内の事件・事故の状況や防犯、事故防止などの情報も得られて、有益である。

(委員) 交通安全教室で腹話術人形をお願いするもの良い広報になると思う。

(委員) 警察署が広報誌などの用紙を使用したアナログ方式と保護者向け「まなびポケット」等のスマートフォンを使用したデジタル方式を両方活用したハイブリッド方式での防犯情報の発信が、老若男女いろんな方の目に止まり好評だと感じる。

(委員) これまで地域でやってきた活動について、初めて警察官が参加すると聞いて、地域住民の反応としては微妙な反応もあったが、実際に参加してもらって本当に良かったという反応が多かったので、今後ぜひ、参加をお願いする。

備考

・ 委員からの意見等に対しては、全委員に現場付近の地図、写真を配布の上、分かりやすく説明を行った。